

福祉用具専門相談員講座

福祉用具の就業には、平成28年3月までの経過措置中に、「福祉用具専門相談員」の資格が必須となります。

今がチャンス！！「福祉用具専門相談員」
を取得しましょう！！

受講者募集



〈募 集 内 容〉

- ・日 程 — 平成27年11月17日 ～ 28年1月26日 (火曜日)
(全8回) 9:15～17:50 (初日のみ9:00～)
(※最終日に修了評価試験があります。)
- ・受講料 — 33,333円 (税別)
(別途テキスト代3,500円、消費税2,947円で 合計39,780円)
※受講にあたって、長野高齢協の組合員加入が必要です(1口1,000円)
(講義を欠席された場合には、補講を受講してもらいます。補講料1回6,000円)
- ・会 場 — 長野県高齢者生活協同組合 研修センター (無料駐車場完備)
- ・定 員 — 20名(先着順) ※7名以下の場合には、講座を中止することがあります。
- ・申込方法 — 問い合わせ先までご連絡下さい。申込書類を送付します。
(申込期限:11月10日)
- ・問い合わせ — 長野県高齢者生活協同組合 人材育成事業部(鈴木)
☎026-217-3601



会場案内図 長野県高齢者生活協同組合研修センター(長野市南高田2-11-2)

